

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																	
ミス・パリ・ビューティ専門学校		平成22年1月19日		川口 亜美		〒 171-0014 (住所) 東京都豊島区池袋2-23-3 (電話) 03-3988-8198																	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																	
学校法人ミスパリ学園		平成20年3月26日		下村 朱美		〒 224-0012 (住所) 神奈川県横浜市都筑区牛久保3-9-3 (電話) 045-530-9119																	
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																
衛生	専門課程(美容)		トータルビューティ学科		平成23(2011)年度	-	平成27(2015)年度																
学科の目的	企業で実施されている技術、理論及び社員研修の一部をカリキュラム化し、学校に導入をする。それにより企業の求める人材育成が可能となり、より職業に直結した実践的な教育を行うことを目的とする。																						
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)	<教育内容> フェイシャルエステやボディケア、メイク、ネイルなどお客様の美しさを引き出す知識や技術、心地よい空間を提供できるサービスマナーなどをトータルで学ぶことができる。 <取得可能な資格> IPSNジュニアビューティシャン、ビューティセラピスト(JEO認証上級資格)、認定エステティシャン、ネイリスト技能検定2級・3級、JNAジェルネイル技能検定初級・中級、ビューティアドバイザー、美容ライト脱毛エステティシャン、ダイエットアドバイザー、色彩技能パーソナルカラー検定モジュール1・2・3、アロマセラピー検定1級・2級、サービスマナー検定2級・3級、茶道・華道 免状																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技															
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,085 単位時間	1,005 単位時間	60 単位時間	150 単位時間	0 単位時間	870 単位時間															
			105 単位	67 単位	4 単位	5 単位	0 単位	29 単位															
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																	
240 人	175 人		5 人		0 %	16 %																	
就職等の状況	■卒業者数(C) : 83 人																						
	■就職希望者数(D) : 75 人																						
	■就職者数(E) : 75 人																						
	■地元就職者数(F) 75 人																						
	■就職率(E/D) 100 %																						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 100 %																						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 90 %																						
	■進学者数 7 人																						
	■その他																						
	卒業のみを目指す (令和 6 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) エステ企業(ミスパリグループ、FAVORIX GROUP、バイトテクノロジービューティー、ピアス、エストロワ、ケンジ、リゾートトラスト、Style)美容企業(アルビオン、伊勢丹ミラー、日本ロレアル、資生堂、マリークワント、ノンストレス)など、美容関連企業																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 0 受審年月: 0 評価結果を掲載したホームページURL 0																						
当該学科のホームページURL	https://www.miss-paris.ac.jp/tokyo/																						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)																						
	<table><tr><td colspan="2">総授業時数</td><td>2,085 単位時間</td></tr><tr><td rowspan="6"></td><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>57 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,085 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>57 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>30 単位時間</td></tr></table>								総授業時数		2,085 単位時間		うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	57 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	2,085 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	57 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数		2,085 単位時間																					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	57 単位時間																					
	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																					
	うち必修授業時数	2,085 単位時間																					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	57 単位時間																					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	30 単位時間																					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B:単位数による算定)																						
	<table><tr><td colspan="2">総単位数</td><td>105 単位</td></tr><tr><td rowspan="6"></td><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>〇〇 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>〇〇 単位</td></tr></table>								総単位数		105 単位		うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	〇〇 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	〇〇 単位	うち必修単位数	〇〇 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	〇〇 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	〇〇 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)
総単位数		105 単位																					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	〇〇 単位																					
	うち企業等と連携した演習の単位数	〇〇 単位																					
	うち必修単位数	〇〇 単位																					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	〇〇 単位																					
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	〇〇 単位																					
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	〇〇 単位																					

教員の属性（専任教員について記入）	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者（専修学校設置基準第41条第1項第1号）		5 人
	② 学士の学位を有する者等（専修学校設置基準第41条第1項第2号）		7 人
	③ 高等学校教諭等経験者（専修学校設置基準第41条第1項第3号）		0 人
	④ 修士の学位又は専門職学位（専修学校設置基準第41条第1項第4号）		0 人
	⑤ その他（専修学校設置基準第41条第1項第5号）		6 人
	計		18 人
	上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数		7 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①企業で行っている教育内容の一部を学校プログラムに導入し、技術レベルの高い教育を行う事により、即戦力人材を育成する。
- ②就職のミスマッチを未然に防ぐため、より実践的な教育内容とする。
- ③定期的に教育プログラムの見直しを行い、学校、企業のニーズを相互確認する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ①企業及び業界団体関係者を含めた委員会を開催し、新しい知識や技術、接客マナー等社会人として必要とされていることについて意見交換を実施し、学校関係者評価委員会を取り入れ、カリキュラムの工夫や改善を検討する。
- ②教育課程編成委員会で検討したカリキュラムに基づき、学校主導でカリキュラムの見直し及び決定を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
川口 亜美	ミス・パリ・ビューティ専門学校 校長	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日(2年)	—
宇賀神 亜季	ミス・パリ・ビューティ専門学校 教育課 主任	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日(2年)	—
綿貫 桜	ミス・パリ・ビューティ専門学校 教育課	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日(2年)	—
越川 治枝	株式会社シェイプアップハウス 教育部 部長	令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日(2年)	③
須賀谷 映子	NPO法人 日本スパ・ウエルネス協会 教育委員 員長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7～9月、11～1月)

(開催日時(実績))

令和6年度 第1回 令和6年7月9日 13:30～15:30

令和6年度 第2回 令和6年12月6日 13:30～15:30

令和7年度 第1回 令和7年7月15日 9:45～11:45

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ①カリキュラム改定によって学生や講師の負担が減ったことで、授業により意欲的に取り組んでいる。時間数が減った分においては、今後試験合格率等に響かないように、注視していく必要がある。
- ②年々学習を苦手とする学生の増加傾向があるため、基礎学力を高める指導が必要になってきている。理論授業の受け方やノートのまとめ方、自習の進め方も含めて丁寧な指導が大切である。
- ③技術を多く知っていることよりも、基本的な動作や身体の使い方がきちんとできている事の方が、実際のサロンでは活躍できるため、1年次から基礎技術力を徹底して教えていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①実際の店舗で行われている接客・技術を中心とする教育プログラムとし、接客業に不可欠な社会的基礎力を習得する。
- ②企業の現場で目指す接客・技術・知識のレベルの考え方を基本に教育する。
- ③すべての項目において、現場の顧客に満足を与えることを第一に考えた教育をする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
①企業の社員が先輩として、現場で経験した失敗例、成功例、失敗から学んだこと、アドバイス等をする。
②現場で通用する技術・知識の実習プログラムとレベル試験を、新人社員研修と同様に行う。
③現場顧客の要求等の最新情報を伝える。
④企業教育担当者が最終評価表に基づき、各種技術・マナーについて学生の評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
フェイシャル技術実習	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	美顔マッサージなどのフェイシャル基礎技術を徹底して指導するとともに、エステティックサロンでの現況を学び、必要な知識や情報を取り入れ、より実践的な技術を学ぶ。	株式会社ミスパリ
ボディ技術実習	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	基本6手技を用いて行うボディマッサージなどの基礎技術を徹底して指導するとともに、エステティックサロンでの現況を学び、必要な知識や情報を取り入れ、より実践的な技術を学ぶ。	株式会社ミスパリ
関連技術実習(脱毛)	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	毛根からの処理を施す、美容電気脱毛技術を徹底して指導するとともに、エステティックサロンでの現況を学び、必要な知識や情報を取り入れ、より実践的な技術を学ぶ。	株式会社ミスパリ
サロンワーク	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	サロンでの実際の動きを想定し、オープンキャンパス等でのお客様対応がスムーズにできるように、接客面でのレベルアップを目指す。	株式会社ミスパリ
キャリア教育	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	前年度の卒業生に、実際に働いてみた感想、学生時代に取り組んでおけば良かったことなどの講話を依頼し、社会人になる前の不安を解消しながら、今やるべきことや将来働く事への意欲を持たせる。	株式会社ミスパリ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
①校長は教職員研修規定に定められた年度計画を作成し、企業との研修を実施。
②企業の要求する技術レベルを教えることができるよう、教員の達成レベルのチェック・指導を行う。

(2) 研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	認定講師研修	連携企業等: 日本スパ・ウエルネス協会
期間:	令和6年8月9日	対象: 協会認定講師
内容	①新規認定講師紹介②実技試験の内容修正について③テキスト改訂完了報告及び内容の紹介④栄養学講義	
研修名:	0	連携企業等: 0
期間:	令和6年7月29日	対象: 0
内容	0	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	合同技術研修	連携企業等: 株式会社ミスパリ
期間:	令和6年7月29日	対象: TB学科担当講師
内容	カウンセリング研修、フェイシャル実技の指導について	
(3) 研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	認定講師研修	連携企業等: 日本スパ・ウエルネス協会
期間:	令和8年3月予定	対象: 協会認定講師
内容	実技試験における判定について	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	合同技術研修	連携企業等: 株式会社ミスパリ
期間:	令和8年3月予定	対象: TB学科担当講師
内容	ボディ実技の指導について	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係		
(1) 学校関係者評価の基本方針		
①教育に対する質や熱意等に関するアンケートを取り、教育内容や姿勢に関する見直しを随時行うこととする。		
②次年度以降においては、卒業生あるいは保護者に対しても同様のアンケートを行うことにより、更に充実した職業専門教育を目指す。		

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校のビジョン及びそれを実現するための方針作成並びに理解
(2)学校運営	事業計画等の沿った運営方針の策定
(3)教育活動	教育内容は、教育理念・教育目標とその一貫性
(4)学修成果	学生の就職に関する目標設定とその成果
(5)学生支援	学生の心身面での管理・支援体制
(6)教育環境	教育目標達成に必要な施設・設備・教材の整備
(7)学生の受入れ募集	学生募集の計画とその成果
(8)財務	適正な予算管理の執行
(9)法令等の遵守	法令及び、専修学校設置基準の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源・施設を活用した社会貢献と地域貢献
(11)国際交流	留学生規定の整備

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
進級率・卒業率アップの目標や継続的な学校環境の向上に努め、自己評価及び学校関係者評価の意見を基に、就職後に役立つ資格取得を目標にカリキュラムやシラバスを作成している。企業や業界が求める技術・知識・接客を徹底して指導し、就職希望者に関しては100%採用内定を頂いている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
東 千晶	株式会社シェイプアップハウス 人事部 部長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
平山 浩篤	学校法人ミスパリ学園理事、評議員	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	学校評議員
須賀谷 映子	NPO法人日本スパ・ウェルネス協会 教育委員長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業界団体等委員
越川 治枝	株式会社シェイプアップハウス 教育部 部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
進藤 大	株式会社sline 代表取締役	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
宮越 大司	有限会社ヘアーゲスト 代表取締役	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.miss-paris.ac.jp/tokyo/info/>

公表時期: 2024/7/31

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当該学科は、即戦力人材を育成、輩出することを基本方針としていることから、卒業生の就職状況、資格取得状況等を 企業に定期的に報告し、教育連携の成果を確認する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の沿革、教育理念
(2)各学科等の教育	目指せる資格、卒業後の進路
(3)教職員	講師紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	最先端の技術を学ぶ、洗練された美のプロフェッショナルを育成
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、最先端の設備
(6)学生の生活支援	学生寮
(7)学生納付金・修学支援	奨学金制度の充実
(8)学校の財務	決算概要報告
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の報告書
(10)国際連携の状況	留学生規定の整備
(11)その他	ボランティア活動、地域貢献

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.miss-paris.ac.jp/tokyo/info/>

公表時期: 2024/7/31

授業科目等の概要

(専門課程 (美容) トータルビューティ学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			伝承美論	華道、茶道	2年間	60	4	△	○		○			○	○
2	○			表現・芸術文化論	パーソナルカラー (選択) サロンワーク/トータルコーディネート ※一部選択必修	2年間	105	7	○	△		○			○	○
3	○			ビジネス実務基礎	サービスマナー検定対策、キャリア教育、英会話、サロン経営・ICT、教養	2年間	255	17	○	△		○			○	○
4	○			フェイシャル総合理論	皮膚科学、香粧品理論、栄養学	2年間	120	8	○			○			○	
5	○			ボディ総合理論	生体のしくみ（解剖生理学）、運動生理学、美容瘦身学	2年間	120	8	○			○			○	
6	○			関連技術各論	関連実技各論Ⅰ（脱毛基礎理論・WAX理論）、関連実技各論Ⅰ（メイク・ネイル）	1年次	15	1	○			○			○	○
7	○			関連技術各論	関連実技各論Ⅰ（アロマセラピー） （選択）関連実技各論Ⅱ（ボディメイキング・リフレクソロジー・脱毛理論応用）/関連実技各論Ⅲ（ビューティカウンセリング）※一部選択必修	2年次	45	3	○	△		○			○	○
8	○			エステティック総合理論	エステティック概論、関連法規、エステティック機器理論（電気学・機器学）	1年次	30	2	○			○			○	
9	○			健康管理学	衛生消毒学、救急法、コミュニケーション学・カウンセリング、心身生理学、スパセラピー、免疫学	2年間	105	7	○			○			○	

10	○		フェイシャル 実技理論	フェイシャル実技理論（カウンセリング学 含む）	2 年間	75	5	○	△		○	○	○
11	○		ボディ実技理 論	ボディ実技理論（カウンセリング学含む）	2 年間	75	5	○	△		○	○	○
12	○		関連技術実技 理論	関連実技理論Ⅰ（メイク・ネイル） （選択）関連実技理論Ⅰ（脱毛）、/関連実 技理論Ⅰ（メイク・ネイル） ※一部選択必修	1 年次	30	2	○	△		○	○	○
13		○	関連技術実技 理論	（選択）関連実技理論Ⅱ（痩身応用理論・ ボディメイキング・ヨガ・ストレッチ）/関 連実技理論Ⅲ（メイク・ネイル）	2 年次	30	2	○	△		○	○	○
14	○		フェイシャル 技術	フェイシャル基礎実技、フェイシャル専門 機器実技、フェイシャル専門マッサージ実 技、パック実技	1 年次	150	5		△	○	○	○	○
15	○		フェイシャル 技術	フェイシャル専門機器実技、フェイシャル 専門マッサージ実技 （選択）F応用技術/スキンケア・メイク ※一部選択必修	2 年次	120	4		△	○	○	○	○
16	○		ボディ技術	ボディ基礎実技、ボディ専門実技、ダイ エット実技、ヒーリングセラピー、超音 波・バター・中周波	2 年間	240	8		△	○	○	○	○
17	○		関連技術	ネイル、サロンワーク（WAX脱毛含む）、メ イク （選択）電気脱毛実技・バックマッサージ/ ネイル実技 ※一部選択必修	1 年次	180	6		△	○	○	○	○
18		○	関連技術	（選択）アロマセラピー・リフレク、業界 研究技術、ボディメイキング、電気脱毛実 技、メイク/ネイル実技、着付け、メイク、 ヘアアレンジ	2 年次	180	6		△	○	○	○	○
19	○		校内行事	学術会議、ビューティコンペティション、 ミスパリ祭、球技大会	2 年間	60	2	△		○	○	○	○
20	○		サロン実習	オープンキャンパス、サロン実習、学内サ ロン	2 年間	90	3			○	○	○	○
合計				○○ 科目			○○ 単位（単位時間）						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
所定のカリキュラムを履修し、学校の定める科目の卒業に必要な時間 卒業要件：（履修時間）を満たし、且つ、前期・後期の年2回の定期試験で合格 した者に当該科目の単位取得を認める（習得）		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：全科目履修		1 学期の授業期間	24 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。